

# 時間外選定療養費の 支払いについて

当院は二次救急医療施設として、入院を必要とする緊急性の高い患者さんを対象に 24 時間体制の診療を行っています。

しかし、夜間・休日の時間帯において、緊急性の高くない患者さんが受診されることにより、本来の目的である重症患者さんへの対応に支障をきたしています。

地域の救急医療を安全に提供するため、緊急性を要しない時間外の外来の受診については**診療費とは別に「時間外選定療養費」**をお支払いいただいております。

## 時間外選定療養費

緊急性を要しない時間外の外来受診のお支払い金額

**7,700円(税込)**

対 象 時 間	
平日	17:00 ~ 翌日 8:30
土曜 (第 2・4)	12:30 ~ 翌日 8:30
土曜 (第 1・3・5) 日曜、祝日、年末年始 (12月30日~1月3日)	終日

ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。